

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年2月13日
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 達也
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
【電話番号】	044(777)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス・知的財産本部コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号(汐留シティセンター)
【電話番号】	03(6252)2220(代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス・知的財産本部コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの 富士電機株式会社

### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	228,391個	11.10%
異動後	59,498個	2.89%

- (注)
- 議決権所有割合については、小数点第三位を四捨五入しております。
  - 総株主等の議決権所有割合は、2016年9月30日現在の発行済株式総数2,070,018,213株から議決権を有しない株式として2016年9月30日現在の自己株式等1,442,000株及び単元未満株式11,892,213株を控除した総株主の議決権の数2,056,684個を基準に算出しております。
  - 異動前の所有議決権の数については、当該主要株主が議決権行使の指図権を留保して退職給付信託に拠出している株式に係る議決権の数(118,892個)が含まれております。

### (3) 当該異動の年月日

2017年2月13日(月)

### (4) その他の事項

#### (イ) 当該異動の経緯

2017年2月7日(火)に決定された米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。)における当社普通株式の売出しに伴い、主要株主に該当しないこととなりました。

#### (ロ) 本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 324,625百万円  
発行済株式総数 普通株式 2,070,018,213株

以上